

平成二十一年二月十三日受領
答 弁 第 九 二 号

内閣衆質一七一第九二号

平成二十一年二月十三日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に係る防衛省の調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に係る防衛省の調査に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の海上自衛隊における死亡事案については、引き続き海上自衛隊呉地方総監部幕僚長を長とする事故調査委員会における調査が行われているとともに、海上自衛隊警務隊による捜査も引き続き行われているところである。

二について

防衛副大臣が、平成二十年十一月十一日に御遺族を訪問し、謝罪したところであるが、お尋ねの対応については、御遺族との関係にかんがみ、明らかにすることは差し控えたい。

三について

一についてで述べたとおり、引き続き調査及び捜査が行われているところであるため、現時点で、公務上の災害に対する補償は行っていない。